

F-32 行動科学的組織理論に基づく家庭経営の一考察
比治山女子短大家政 下東艶子

目的 理想的な現代家庭の経営組織を、行動科学的組織理論の学説を応用し、家庭経営のあり方を考え、基本的な検討を試みた。

本論 その主な学説は、法定説と機能説と受容説である。

1. 法定説は H. Koonitz と C. O'Donnell による古典的な学説で、「権限とは法的または、合法的な力、命令または行為する権利である」と述べ、権限の本質は法的な力と考えた。2. 機能説は M. P. Follett による学説で、行動科学の観点から先駆的な理論である。最終的に求めたものは、協働の科学であり、人間活動のあらゆる分野に、同一の基本原則が見出されるとの意見である。即ち、人間は自分の機能または仕事にともなうだけの権限を有し、権限は機能から派生するもので、機能の分割は権限の委譲ではなく、命令でもなく、標準業務を自ら遂行するので、従って人は、仕事を担当している時即ち権限を有するとの説。3. 受容説は Barnard の説で、伝達は受令者の能力以上の伝達は実行できないから、権限は下位者の受容から生れるものであると言ひ、組織活動が円滑に遂行されるためには、4条件が必要である。即ち(命令が実際に理解でき、命令は組織の目的と矛盾せず、自己の個人利害と両立し、無関心者の命令は個人的に問題としない。)次に簡単に私見を述べたい。1. 法定説は、恰も、我が国武家時代の如き封建的なもので現代には全く通用しない。2. 機能説は現代の家庭に於ける民主的で夫婦に同等な権利が与えられている今日には適切である。なお3. 受容説は、家庭の特性の構成員や永続性や共同体意識などから習慣的受容も多く、實際的に有効である。